

### 情報掲示板

#### 税

■固定資産税の住宅用地に関する申告について  
住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税が軽減されています。住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更した場合や住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区役所の固定資産税課へ必ず申告してください。固定資産税課 ☎861-1976、861-1946

■5月1日は、固定資産税第1期分の納期限です  
納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問合せ  
〈課税内容〉土地家屋…固定資産税課 ☎861-1946、861-1976  
償却資産…市資産税課 ☎213-5214  
〈納付相談〉土地家屋…納税課 ☎861-1849  
償却資産…市納税推進課 ☎213-5468  
〈口座振替〉市納税推進課 ☎213-5466

#### 福祉・健康

■国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料納付は口座振替が便利です  
国民健康保険料や後期高齢者医療制度の保険料の領収書又は納入通知書などと、預金(貯金)通帳、通帳届出の印鑑をお持ちのうえ、金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)又は区役所保険年金課の窓口でお申し込みください。特別徴収(年金からの引き落とし)の対象の方で、口座振替への変更を希望される場合は保険年金課へご相談ください。

お問合せ 保険年金課 ☎861-2032  
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■保険料の納め忘れはありませんか  
保険料の滞納がある場合は、至急納付してください。災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産を差し押さえる場合があります。納付困難の方はご相談ください。

お問合せ 保険年金課 ☎861-2041  
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■平成24年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法について  
◆特別徴収(年金からの引き落とし)の方へ  
平成23年度から引き続き、特別徴収の方は、4月、6月、8月の年金から2月と同額の保険料額を引き落とします。平成24年度の確定した保険料額と、10月、12月及び平成25年2月の引き落とし額は、7月にお知らせします。(4月にお知らせはしません。)

今年4月から新たに特別徴収になる方には、



中井保課長

4月、6月、8月に特別徴収する額をすでにお知らせしています。  
◆普通徴収(納付書による金融機関での納付又は口座振替)の方  
平成24年度の正式な保険料額と、各月の納付額は、7月にお知らせします。(4月にお知らせはしません。)4月～6月の納付はありません。  
お問合せ 保険年金課 ☎861-2032  
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■国民年金保険料免除制度について  
◆免除制度  
経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に申請して、申請者、配偶者、世帯主の前年所得が基準以下の場合に免除される制度です。(一部の免除が承認された場合には、保険料を納付しないと未納付扱いになります。)ただし、承認された期間については、国民年金(老齢基礎年金)の年金額から減額されます。

◆若者納付猶予制度  
学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予されます。申請者、配偶者の前年所得が基準以下の場合に承認されます。23年度(平成23年7月から平成24年6月)に免除や納付猶予が承認され、継続申請を希望された方は、申請書の提出は不要です。ただし、失業などの理由で承認された方は、提出が必要で

◆学生納付特別制度  
大学・高等学校などの学生の方で、前年の所得が基準以下の場合には、申請により、保険料の納付が猶予されます。(学生証などが必要)

継続申請される方は、年金事務所から送付された申請書(ハガキ)を平成24年4月中旬に提出してください。

お問合せ 保険年金課 ☎861-2064  
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■平成24年度介護保険料通知書の送付について  
介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に、平成24年度の介護保険料の通知書を、4月下旬までにお届けします。今回の通知書でお知らせする介護保険料は、平成23年度の市民税をもとに仮に計算したものですので、平成24年度の市民税が確定した後に計算しなおし、改めて7月に通知書をお届けします。

納付書が付いている場合は、納期限までに最寄りの金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。

一時的な所得のため平成23年度の介護保険料が大きく変更となった方などについては、申請により平成24年8月の年金からの引き落とし額(仮徴収額)を変更できる場合があります。平成24年5月中旬に下記お問合せ先で申請してください。

お問合せ 福祉介護課 ☎861-1416  
京北出張所福祉担当 ☎852-1815

■献血にご協力ください  
4月23日(月) 嵯峨小学校  
午前10時～正午、午後1時～3時  
お問合せ 健康づくり推進課  
管理担当 ☎861-2176



西谷健康づくり推進課長

### 暮らし

■やまごえ温水プール「こどもの日」無料開放  
やまごえ温水プール(梅ヶ畑ノ地町)を無料開放します。午前9時～正午、午後1時30分～午後4時30分の入れ替え制。  
お問合せ やまごえ温水プール ☎861-7647  
■4月1日から京北・左京山間部土木事務所が新設されました  
道路や橋りょうなどの維持管理の充実による市民サービスの更なる向上や自然災害に対する迅速かつ的確な対応と復旧を図るため、京北出張所、左京区役所花脊出張所及び久多出張所の所管区域を管轄する「京北・左京山間部土木事務所」を設置しました。

京北地域の道路・橋りょう・河川などに関するお問い合わせなどは、下記にご連絡ください。  
京北・左京山間部土木事務所 ☎852-1819  
(京北周山町上寺田1-1京北合同庁舎内)  
開所時間 午前8時30分～午後5時15分  
水・日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く  
水京北地域以外は、これまでどおり西部土木事務所(☎871-6721)にお問い合わせください。

お問合せ 市調整管理課 ☎222-3568

■行政相談  
国などの業務に関する相談に総務大臣から委嘱された相談委員が応じています。お気軽にご相談ください。(相談無料)

◆5月8日(火)午後1時30分～4時  
右京区役所地域力推進室  
◆5月16日(水)午前9時～正午  
京北出張所1階会議室  
お問合せ 京都行政評価事務所 ☎211-1100

### 文化

■右京中央図書館  
平日 10時～20時30分(火曜日休館)  
土日祝 10時～17時  
特集コーナー  
4月 「今日の空はどんな空?」[右京探訪]  
5月 「本で訪ねる世界の建物」[右京探訪]  
お問合せ 右京中央図書館 ☎871-5336

■移動図書館 こじか号  
4月28日(土) 10:30～12:00 京北合同庁舎前  
5月2日(水) 13:10～13:40 嵯峨小学校  
7日(月) 11:00～11:40 西京極小学校  
13:00～13:40 葛野小学校  
10日(木) 13:00～13:50 高雄小学校  
11日(金) 10:10～10:40 若狭小・中学校  
10:50～11:20 愛宕若ゆうここの郷  
11:40～11:55 水尾柚子茶屋駐車場  
お問合せ 移動図書館 ☎801-4196

第二子以降及び多胎の出産をサポート！  
産前産後ヘルパー派遣事業の対象世帯を多胎世帯まで拡大します！

産前産後の家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児を援助する「産前産後ヘルパー派遣事業」。平成24年4月の派遣分から、対象を従来の3人目以降の子を出産される世帯に加え、多胎出産の世帯まで拡大します。

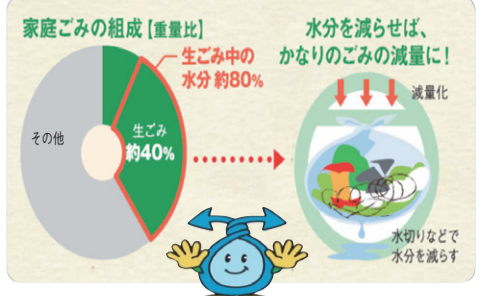
対象 市内居住、母親が第三子以降の子の出産前後又は多胎出産の前後で、適切に家事などを行う方が他にいない方  
派遣期間 出産予定日の2ヶ月前から出産予定日の2ヶ

月後まで  
水多胎出産の場合は出産後1年まで  
派遣日 月曜日から日曜日(年末年始を除く)  
派遣時間帯 午前7時30分から午後7時まで  
派遣回数 1日1回、1回当たり2時間以内  
水1回の出産につき16回以内  
水多胎出産の場合は32回以内  
サービス内容 掃除、洗濯、炊事などの家事、保育及び育児の補助

利用料金 ①生活保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料  
②その他の世帯は、1時間当たり800円  
お申込み 支援課 ☎861-1437  
お問合せ 市児童家庭課 ☎261-1437  
☎851-1437



子どもを共に育む京都市民憲章(抜粋)  
わたくしらは、  
1 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。  
1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。  
1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。



ごみ減量の取組に関する助成制度を実施します!  
申込み方法 右京エコまちステーションで配布している申込書にご記入のうえ、①②は平成25年3月29日(金)までに(※は平成25年1月31日(水)必着までに)ご提出ください。

水いすれもその他要件、審査有水郵送の場合は、〒611-8511(住所不変右京区コマチステーション)へ

「エコまちステーション」が行く!  
右京エコまちステーションは4月1日、3年目を迎えました。今後も皆様にご利用していただきやすいエコまちステーションを目指してまいります。

このコーナーで、右京区のごみの減量の取組についてお知らせしていきます。皆様のご家庭で取り組んでおられるアイデアや知りたいた情報も募集しています。

■生ごみの水切りをしませよ!  
実は皆様のご家庭で出されるごみの約40%は生ごみで、その中の80%が水分だということですをご存知ですか?  
この水分を切るだけでもごみの減量になり、腐敗の進行を遅らせ、ごみ排出場所での悪臭が軽減されます。  
ごみを出すときには、三角コーナーや水切りネットを使用しましょう!

一人ひとりの心がけて右京区のごみを減らそう!

環境にいいことしていますか?  
DO YOU YUI?

①Ecoシティ回収登録団体募集  
対象 地域で自主的に古紙、古着、缶びんなどを回収する団体  
募集数 全市で100件  
助成内容 チラシの作成や回収などに必要な費用の一部  
助成額(年間) 千円～1万円  
5千円(応募時期・回収品目により異なる)

②Ecoまち回収登録団体等募集  
対象 家庭から排出される使用済んでる缶や定期的に回収する団体、個人  
募集数 全市で100件  
助成内容 チラシの作成や回収の回収に必要な費用の一部  
助成額(年間) 2千円～2万円(応募時期・回収拠点数により異なる)

③生ごみ・落ち葉等堆肥化活動団体募集  
対象 生ごみや落ち葉などの堆肥化を行う概ね10世帯以上の市民団体  
募集数 全市で30件  
助成内容 チラシの作成や堆肥化活動に必要な費用  
助成額(上限) 5万円

環境施設見学会  
平成24年度もエコバスツアーを開催します!  
区民の皆様は、クリーンセンターや資源リサイクルセンターなどの京都市の施設を、エコバスツアーで巡る機会があります。エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。

エコバスツアー  
エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。エコバスツアーは、環境にやさしい観光です。

お問合せ  
右京エコまちステーション  
☎366-0190

大学の講座を受講してみよう!  
右京区大学地域連携「公開講座のお知らせ」  
京都外国語大学  
■生涯学習講座2012年受講生募集  
「外国語講座」とキャリアアップのための「エクステンション講座」を多数開講します。詳細については左記のホームページをご覧ください。  
http://www.kufs.ac.jp/publ/ic/index.html  
お問合せ ☎322-6764  
FAX ☎322-6727  
◆京都光華女子大学  
■古典に親しもう!「源氏物語を読む」(通年講座)  
日時 2月2回(金曜日)午前10時30分～正午  
4月8日、5月18日、25日、6月8日、22日(7月以降日)

市民憲章推進者  
3月23日、公園・川・近隣の清掃や、緑化活動、地域行事などに大きな貢献のあった、区内の個人34名、団体10団体が贈呈されました。表彰された方々は、次の皆様です。(敬称略・順不同)(内は学区)

推進テーマ及び実践目標  
■推進テーマ  
「市民力」「地域力」で切り拓こう 未来の京都  
いつまでも「京都に住んでて良かったね。」と言えるまちを目指して  
○「京都力」を結集して、被災された方々を支援しよう(特別目標)  
○「Do you know?」環境にいいことについて個別に希望をお伺いしたうえで、無料で最適な見学コースを設定して開催します。

### 税Q&A

◆「誰かが当事者」  
山ノ内学区に高齢者は約2千人います。「元気で皆が80歳を迎えてもらいたい。」そんな思いで、山ノ内社協では、日々の活動に取り組みしています。

2月7日社協役員・ボランティアなど53人が、地域福祉の原則となる考え方を、小國英夫先生(健光園 理事長・関西福祉大教授)から学びました。

「ヘルパーという専門家で

### 税Q&A

◆「誰かが当事者」  
山ノ内学区に高齢者は約2千人います。「元気で皆が80歳を迎えてもらいたい。」そんな思いで、山ノ内社協では、日々の活動に取り組みしています。

2月7日社協役員・ボランティアなど53人が、地域福祉の原則となる考え方を、小國英夫先生(健光園 理事長・関西福祉大教授)から学びました。

「ヘルパーという専門家で

### クロースアップ社協

あっても、個々の事情や様子は、その方自身や家族から教えてもらう必要がある。制度任せという考えから、一歩進めて「役所はお手伝いをするところ」、主役は私たち一人ひとりと「思っ」てが大切ではないかと話されました。

参加者からは、「分かりやすい言葉で(学びの)お土産を頂いた」との声。明日からの活動の原動力となるひびきでした。

山ノ内社協では今後も学習会を随時計画していきます。テーマ設定などに関するご意見を寄せさせていただきます。

お問合せ 社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会 ☎865-81507

### 納税相談と滞納処分センター

◆「誰かが当事者」  
山ノ内学区に高齢者は約2千人います。「元気で皆が80歳を迎えてもらいたい。」そんな思いで、山ノ内社協では、日々の活動に取り組みしています。

2月7日社協役員・ボランティアなど53人が、地域福祉の原則となる考え方を、小國英夫先生(健光園 理事長・関西福祉大教授)から学びました。

「ヘルパーという専門家で

### 納税相談と滞納処分センター

◆「誰かが当事者」  
山ノ内学区に高齢者は約2千人います。「元気で皆が80歳を迎えてもらいたい。」そんな思いで、山ノ内社協では、日々の活動に取り組みしています。

2月7日社協役員・ボランティアなど53人が、地域福祉の原則となる考え方を、小國英夫先生(健光園 理事長・関西福祉大教授)から学びました。

「ヘルパーという専門家で

### 納税相談と滞納処分センター

◆「誰かが当事者」  
山ノ内学区に高齢者は約2千人います。「元気で皆が80歳を迎えてもらいたい。」そんな思いで、山ノ内社協では、日々の活動に取り組みしています。

2月7日社協役員・ボランティアなど53人が、地域福祉の原則となる考え方を、小國英夫先生(健光園 理事長・関西福祉大教授)から学びました。

「ヘルパーという専門家で

～人間を救うのは、人間だ。～  
5月は赤十字運動月間です。  
これから命を救う活動を続けていくために、皆様からの活動資金が必要です。  
赤十字の活動資金にご協力をお願いします。  
お問合せ 地域力推進室 ☎861-1264

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society  
Our world. Your move.

